

## 第8章 インドネシア経済再建のビジョンと日本の援助

著者	尾村 敬二
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	経済協力シリーズ
シリーズ番号	195
雑誌名	アジア通貨危機と援助政策：インドネシアの課題と展望
ページ	281-314
発行年	2002
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00014096">http://hdl.handle.net/2344/00014096</a>

## 第 8 章

### インドネシア経済再建のビジョンと日本の援助

#### はじめに

インドネシアにおいて、1997年に始まったアジア経済危機の後遺症は依然として強く残っている。2000年には4%台の経済成長の回復をみたが、2001年度には3%台の成長にとどまる見込みで、2001年度には米国経済をはじめ世界の成長率下落予想のなかで、インドネシア経済の成長回復も予断が許されない。しかも、米国を主なターゲットとしたニューヨークやワシントンなどでの同時多発テロと、それに対するビン・ラーディン氏率いるアル・カイダ殲滅のためのアフガニスタンに対する米国などの軍事行動は世界経済にとって不確実性を強めており、インドネシア経済回復にとっても大きな障害となっている。

2001年7月に、アブドゥルラフマン・ワヒド前大統領が更迭されメガワティ副大統領の大統領昇格が決まり、インドネシアの政治は一応の安定状況を取り戻した。しかし、インドネシア経済回復の条件は依然として厳しい。経済危機によって崩壊した金融制度の立て直しは進んでいない。銀行再建庁(BPPN)に接収された銀行の売却や接収された資産の整理はIMFなどが課したスケジュールどおりに進んでおらず、メガワティ政府になってようやく具体的な対応策が動き出した段階である。民間企業の不良債務問題もジャカルタイニシアティブの下で処理がなされてきたが、それもいまだに目に見える

成果をあげたとはいえない。マクロ経済政策においても10%を超える物価上昇と高金利水準の継続、不安定なルピアの対米ドル交換レート、対内外債務の利子支払いが重圧となっている財政の硬直性、低水準の民間の投資意欲などによって積極的手段を打ち出しにくい。

8月の新内閣組閣にあたり登用されたドロジャトゥン・クンチョロヤクテイ経済調整大臣（8月27日の筆者とのインタビュー）は、インドネシア経済の短期的課題として為替レートの安定、物価抑制、不良債務問題の処理、雇用機会の創出および金融制度改革の5項目をあげ、その課題達成の条件が政治的安定による国家の信任の回復であるとしていた。中長期的な目標は安定的マクロ経済成長の達成と、そのためのグッドガバナンスの実行であると強調され、メガワティ内閣の使命は1999年の国策の大綱（GBHN）に基づき策定された国家開発プログラム（National Development Program：プロベナス）の目標を達成することである。同大臣によると、アブドゥルラフマン・ワヒド前政権の失敗は国家経済再建戦略の不備によるのではなく、政策実現過程での首尾一貫性の欠如によるものであり、新政権は安定的政治基盤を得たので、現実的政策の遂行が可能とされていた。

プロベナスは2000～04年の5カ年間における中期経済開発プログラムであり、2000年11月20日に2000年法令第25号として採択されたものである。その目的は国策の大綱に定められた平和、民主的、公正、競争力のある、および豊かなインドネシアを実現することである。プロベナスは基本方針を示すものであり、目的実現のために年度ごとの目標設定とその実施計画（ルプタ）および予算書が策定されている。スハルト政権時代の第7次にわたる5カ年計画書と比較すれば、より柔軟な政策目標と実施方針が打ち出されているといえよう。

本報告書においてはプロベナスの経済分野における目的とその実現過程での問題点を現実の経済情勢と照合しながら検討し、そのなかでインドネシアが目指す政策方針を探ることを課題とする。また、それに基づきインドネシアが必要とする外国からの援助ニーズを掘り起こし、そのなかで、日本の援

助のあり方を探る。ただし、その対象は経済再建の過程での実施方策をいかに効果的なものにするかについての課題を中心にし、現実的かつ具体的な提案を導くことにする。

## 第1節 プロペナスの概要

プロペナスはスハルト政権時代の「5カ年計画」と異なり、固定した数値目標を掲げるのではなく、年次計画ごとに修正および策定される目標を実現するための政策「プログラム」である。それ故、5カ年計画ではほとんど説明されてこなかった具体的政策が記述されている。もっともこれは必ずしも詳細なものではないが、国民に対して説得力をもつ努力がなされている。以下の1～4項にその概要をまとめておく。

### 1. プロペナスの課題

プロペナスは1997年の通貨危機以来、インドネシアが直面する困難な状況を打開するための中期経済改革プログラムである。直面する障害としてあげられていることは、増大する社会的紛争と国家の分裂傾向、法制度の不備と人権問題、緩慢な経済回復、社会福祉水準の低下、社会の不健全化および国家の強靱性の弱化、および、地方およびコミュニティにおける開発能力の向上の遅さの5項目である。ここでは緩慢な経済回復および地方およびコミュニティにおける開発能力向上の遅れについて焦点をあてる。

### 2. 緩慢な経済回復

経済回復の遅れている要因は、第1に、経済統治が中央集権的であったために、政府の介入が極度に不適切であったことである。その結果、経済的主

権が国民の手から奪われ、マーケットメカニズムが効果的に作用してこなかったことである。第2に、中央と地方の経済格差，地方間の格差，経済部門間の格差，経済主体間の格差，所得グループ間の格差が経済構造の機能を悪化させた。独占あるいは少数グループへの経済力の集中が問題である。また，経済回復の遅れは社会の安全を損ない，また，法制度の欠陥が KKN (korupsi, kolusi dan Nepotisme : 汚職，共謀および身内びいき) を蔓延させるとともに，失業の増大と労働者権利の保護を弱め，国民の貧困問題と保健問題を深刻な状況においたままである。経済成長率を高めながら持続的経済開発を進めるために環境保全と天然資源の管理が必要である。

### 3. 地方およびコミュニティにおける開発能力向上の遅れ

地方開発が遅れている主要因のひとつは，中央集権によって地域自身が自己責任において経営する機会が与えられてこなかったことである。過度の中央集権は中央政府と地方政府間のギャップを拡大するとともに，地方社会のなかでの不公正を助長した。地方開発を促進するためには地方の責任ある自治の確立と住民の能力育成が不可欠である。しかし，地方自治実施のために必要な地方行政機関や法的枠組みが未整備である。特に地域住民能力育成にとっての障害は，地域住民が公的サービスにアクセスしがたいこと，政府行政機関による対住民，特に低層階級の住民優先のサービス提供制度が未整備なことである。

## 第2節 国家開発のプライオリティ

### 1. 国策の大綱における開発のプライオリティ

国策の大綱 (GBHN) において1999～2000年の国家開発目標が掲げられて

いる。プライオリティは過去の経験と将来のプロジェクションをベースに定められている。開発を効果的に実施するために法の遵守に基づく民主主義とグッドガバナンスが強調されている。治安の回復も国内外のマーケットの信頼を得る前提条件とされている。また、消費者、労働者および企業家としての国民の能力向上が経済回復の過程ではかられねばならない。特に、中小企業および地方は、従来、国家によって無視されてきた。今後の経済改革においては広く国民の参加を促す必要がある。国民主導かつグラスルーツ経済システムを築くために、社会におけるすべての勢力がそれぞれの能力を発揮し、生活水準の改善と経済活動に参加する権利と機会を得なければならない。また、グローバル化過程において、通商上の規制緩和や社会のいっそうのイニシアティブ発揮によってインドネシアの競争力強化が不可欠である。他方、外国文化から受ける否定的影響を避けるためのインドネシアの文化を保護することも重要である。即ち精神的繁栄を維持しなければならない。同時に、環境保全と天然資源保護がはからなければならない。以上のガイドラインにそって、以下の五つのプライオリティを定めている。

#### (1) 民主的政治制度の発展と国家の団結と統一

この目的は相互に関連するものとして位置づけられる。第1に、国家の団結と統一を維持するために民主主義の実行、政党政治の発展、地方の公正な経済関係の樹立、法制度の整備と法の遵守、地方におけるプロフェッショナルな人材開発を行なうことが強調される。第2に、秩序と安定の回復である。そのためには、政府機関の改革、グッドガバナンスの実行などによって権力の乱用を防止し汚職、腐敗などを根絶し、国民主体の開発を有機的に実行することである。

#### (2) 法の遵守とグッドガバナンス

法の遵守とグッドガバナンスは法制度の整備および改革と政治改革に基づき行なわれる。法制度の整備と改革における政策指針として以下の項目が掲

げられる。

- ・ 宗教法および慣習法を尊重しながらの包括的法制度の整備と改革
- ・ 植民地時代から引き継がれた法制度や女性差別などの内容を含む差別的法制度の改革
- ・ 人権などの国際的基準に合致する法制度の確立
- ・ 国家の利益を損なわない範囲での、経済の国際化を促進するための諸法規の制定

法制度の整備および改革に必要な関連政策として、法意識の高揚、司法機関改革、すべての国家機関に関する法的規制およびその遵守、教育および宗教分野における法文化の発展などがあげられる。また、グッドガバナンス促進のために、汚職、共謀、身内びいき（KKN）の根絶、人権擁護、政府機関を含む社会の公序良俗を強化すること、中央と地方の調和、公務員の能力向上などを連携的に実行する。

### (3) 国民経済システムを基礎とする経済回復の加速化および持続的かつ公正な開発の基盤整備

プロペナスにおける経済部門の目標は年6～7%の経済成長の達成、物価上昇率を3～5%にとどめること、失業率を5.1%以下にすること、貧困者比率を2004年までに14%以下にすることである。その過程で、競争力のある経済構造の強化、開発インフラストラクチャの有効活用をはかる。この目標達成のための指針は以下の7点である。

- ・ 貧困の解消のために労働者の生産性向上、社会保障制度の拡充、農業・食料・灌漑事業の推進
- ・ 中小企業および協同組合の育成。そのために中小企業の債務問題の早期解決、中小企業および協同組合の生産資源へのアクセス強化、企業家精神の高揚を行なう。
- ・ 投資増大、貿易促進に必要な経済金融の安定化をはかる。短期的にはマクロおよびミクロ経済政策の調和、銀行および民間債務問題の解決

をはかる。中期的には政府財政収入の増加，銀行経営の向上と監査事業の強化，銀行以外の金融機関整備，政府および民間企業債務の監査強化などである。

- ・石油ガス部門以外の競争力の強化，観光部門の開発，経済構造の強化など。短期的には遊休生産設備の活用，貿易規制の緩和，貿易金融の強化，輸出および観光のプロモーションなどである。中期的には競争力の強化，マーケットの整備および比較優位のある産業振興があげられている。
- ・直接投資の促進。短期的には投資強化とその効率化，中期的には国有企業の民営化が重要である。
- ・輸送，郵便，通信，情報，電力，エネルギー，水道，灌漑などのインフラの整備を行なう。短期的にはサービスレベルの確保であるが，中期的には公共設備の効率化のために，民間活力を導入する。
- ・天然資源開発と環境保全の調和をはかる。天然資源の活用にあたっては地域住民のアクセスを効果的に行なう。短期的政策としては天然資源の有効活用と開発の監察を強化する。中期的には，資源開発の情報提供強化，開発参加機会の確保などを行なう。

以上の経済再建のためのプライオリティのなかで，持続的かつ公正な開発を行なうために，貧困問題の解消，コミュニティベースおよびグラスルーツ経済システムの確立，国民経済の安定化，環境保全の推進の四つが課題である。

#### (4) 社会福祉の向上，宗教生活および文化的強靱性の強化

この目的を達成するために重視される課題は，第1に，教育，保健，生活などの水準の向上をはかること，第2に，人材開発および科学技術の開発，第3に，婦人の地位向上をはかることである。



288

#### (5) 地方開発の推進

地方開発の推進は投資および資源開発の権限を地方に委譲し、それを効果的に実行するための地方議会の機能と役割を強化する。国策の大綱にそった地方開発は地方政府の能力向上、地方都市および農村地域の振興、地方の機関および組織の育成による住民の活性化、および、国家統一の枠内でのアチエ、イリアン・ジャヤおよびマルクの住民尊重の発展にプライオリティをおく。具体的な課題は、地方自治の強化および地方間連携による開発の促進である。

### 第3節 経済開発プログラム

#### 1. 国民重視の経済システム

経済再建をはかり持続的成長と公正な経済開発を加速するために国民重視およびグラスルーツ経済システムの構築を重視する。それはグローバル化過程において、インドネシア経済の効率化と比較優位を高めて競争力を強化することである。国民重視経済システムの特徴は以下の5点である。

- ( )公正の原則を強化し、経済民主主義を確立するために経済的弱者の立場を尊重することである。
- ( )あらゆる能力、特に政府の能力を動員して弱者救済とその活力化をはかる。それは政府のマーケットフレンドリー政策を通じて行なわれる。貧困者に対する基礎的な支援を教育、訓練、保健サービスを通じて行なう。
- ( )マーケットフレンドリー政策を通じて競争的かつ健全な事業環境を創出する。そのためには大企業と中小企業の連携を促進するが、それは競争関係を通じて行なわれ、チャリティーベースにしてはならない。また、独占形態の経済を廃するとともに、公平な租税制度や各種規制

緩和を促進する。

- ( ) グラスルーツ経済システムを確立するために、辺境地域を含む農村地域の振興を重視する。
- ( ) 透明かつ生産的手法をもって土地および天然資源の利用をはかり、そのために地域住民およびコミュニティの伝統的および固有の権利を尊重し、また環境保全に努める。

## 2. 貧困撲滅のための具体的な目標

貧困の解消と国民の基礎的ニーズの充足

貧困は、失業、低開発水準、および能力不足に基づくものとして国家が取り組む構造的および経済危機後の一時的な基本課題である。貧困廃絶政策は、一時的貧困層には基本的ニーズを提供し、構造的貧困者には自ら貧困から脱却するための人的能力開発を支援することである。具体的には以下の諸点である。

- ・ 貧困家庭への基本的ニーズの提供——基本的物資の供給およびバッファーストックの維持、必需品の価格統制、基礎的保健サービスおよび教育の維持、清潔な水の供給と住居環境の改善
- ・ 貧困コミュニティへの起業カルチャーの醸成——経営技術教育および訓練、貧困層に対するガイダンスの提供、ビジネスパートナーシップや協同組合の助成、事業施設やインフラの提供、土地なし農民の移住促進
- ・ 人材開発

雇用機会提供の一環として以下の目標をあげる。

- ・ 職業訓練、企業研修、新移住地域の開発などを通じての雇用、就業機会の拡大
- ・ 標準化等を通じての労働者の質的改善と生産性の向上
- ・ 労働者保護とそのための機関強化

社会保障制度の拡充——経済危機下のソーシャルセーフティネット制度を漸次廃止し、これを社会保障制度に転換、社会保障保険等を導入する。

- ・ 社会保障基金等の設立による緊急社会保障制度の構築
- ・ 社会保険制度の拡充  
農業振興，食糧安定供給と栄養改善，灌漑開発
- ・ 農業，林業，水産業などのアグリビジネスの振興，技術開発，雇用振興
- ・ 食糧自給，食糧生産の多角化，高付加価値化
- ・ 灌漑施設の開発とマネジメントの改革

### 3. 中小企業および協同組合の振興

国民重視の経済システム開発において中小企業および協同組合の振興は経済開発の最前線にある。中小企業および協同組合の振興のために次のプログラムを実施する。

#### (1) 良好な成果を生む事業環境の形成

事業環境形成のために事業機会および確実性の創出，効率的経済活動の維持などによる事業コストの削減などをはかる。具体的施策は以下の諸点である。

- ・ 諸規制の緩和，許認可制度の簡素化，不公正取引の排除
- ・ 地方における中小企業振興のための優遇税制などの整備，地方間あるいは外国との連携強化
- ・ 中小企業振興に必要な，地域金融システム，信用保証制度，事業振興サービス，教育・訓練などの広域のネットワークづくりに対するインセンティブの付与
- ・ 中小企業に対する出資者の能力向上

## (2) 生産的資源へのアクセス向上

中小企業活動促進のための機会創出および人材、資本市場技術、情報などの資源へのアクセスを以下の施策によって容易にする。

- ・地域社会などの伝統的金融組織を活用して地方の小企業振興を行なう。
- ・信用保証、ベンチャーキャピタル、ベンチャーへの外国投資などの拡充による中小企業への金融資金供給の拡大
- ・地方機関の能力拡大、中小企業の経営能力向上に必要な協同組合の経営近代化および組織の強化

## (3) 中小企業の企業家精神の高揚と競争力の強化

中小企業の企業家精神高揚と競争力強化のための施策は以下のとおりである。

- ・企業家精神および起業に対するインセンティブについての情報の普及活動強化
- ・コミュニティに貢献する技術開発
- ・技術開発のためのインセンティブ付与と監督制度の発展
- ・大企業との縦の関係を強化し、生産および販売の強化をはかる
- ・女性経営者を含む中小企業の創造的能力開発の促進

## 4. 経済および金融システムの再建

1999年以降マクロ経済指標は改善しはじめているが、為替レートおよび証券市場は激しく変動している。政府債務、特に国内債務は急増しており、また、銀行経営の安定性は依然として回復していない。経済および金融の安定化に必要な措置として、マクロ経済政策とミクロ経済政策の調和、97年より導入された自由変動相場為替制度およびグローバル化に伴う不確実性の削

減，財政制度の強化がはかられる。

具体的な政策は以下の諸点である。

- ( ) プルーデンシャルな政策および金融および財政政策の調和
- ( ) 財政均衡の維持および対外借入の削減
- ( ) 自由変動相場制度における為替取引の乱高下防止およびリスク回避
- ( ) インフレの抑制や中央銀行の独立性維持などによる金融政策能力の向上
- ( ) 資料および情報の開示と適切な活用
- ( ) 透明かつ正確性を伴う，国際標準に適合する強靱な金融機関の整備
- ( ) 財，特に必需物資の流通制度の改革
- ( ) マクロおよびミクロ経済政策の調整強化

## 5. 競争力の強化

経済危機からの脱却および持続的成長の強化にとって国際的競争力の強化がひとつのキーファクターである。短期的には国内経済活性化のために遊休生産設備の稼働率向上がはかられる。中期的には経済構造改革に焦点を合わせる。国際競争力向上のための政策として以下の5点を重視する。

### 輸出振興

輸出振興は，特に非石油・ガス部門の輸出振興を重視する。通貨の下落はインドネシアの輸出にとって大きな機会を与えたが，その機会が依然として有効に活用されていない。その理由は海外需要の低下と国内のワーキングキャピタルや輸出信用の不足である。輸出産業の設備稼働率は依然として60%にすぎない。輸出振興策の重点は以下の3点である。

- ・ 産業界がグローバル経済に参入するためのサービス提供
  - ・ 輸出振興のための便宜供与と制度整備
  - ・ グローバルレベルでの活動を促進する事業の振興と組織化
- 比較優位ある産業の育成

比較優位のある産業の育成にとって必要なことは製造業のみでなく生産から流通の段階にいたる全産業分野での総合的競争力をつけることである。産業集積をはかるために、かつてのような特定産業への集中を避け、水平および垂直的産業間リネージュ化をはかり、ハイコストエコノミー構造を是正することである。具体的には、生産および流通構造の再編および強化のために中小企業の振興および生産性の向上・高付加価値産業の育成をする。

#### 健全な市場制度の整備

過去30年間において健全な市場育成方針が軽視されてきた。その結果市場機能が十分に働かず、特定グループに経済力が集中するなどの特徴を強めた。健全な市場育成のためにとられる政策は以下にあげられる。

- ・法制度の整備などによる事業環境整備のための非差別的制度を確立する。
- ・健全な競争のための監視機関、先物取引の監視、情報網の確立などによる市場制度の強化を行なう。

#### 観光産業の育成

#### 科学技術の振興

#### 投資の奨励

投資政策においては直接投資および直接金融に基づく資本投資を重視する。また、経済活動を底支えするインフラ投資を促進する。重点政策は以下の諸点である。

- ・投資インセンティブの付与および許認可制度の簡素化による国内外直接投資の促進
- ・資本市場の再編
- ・国有企業の経営改革、民営化など

### 6. インフラの整備

インフラ整備における当面の問題点は、巨額の費用、長期プロジェクト、

高水準の技術の応用、土地収用問題、財政資金の不足などである。しかし、国民経済を活性化しグローバル社会のなかで生き残るために必要な高品質経済を達成するためにはこれらの問題を克服して、インフラ整備を進める必要がある。インフラ整備において重視すべき基準は以下の4点である。

- ( )直接および間接的に雇用機会を創出すること
- ( )地域の経済開発を促進すること
- ( )インフラ建設周辺地域社会の経済的利益を創出すること
- ( )国内外の投資家をひきつけるために経済的かつ金融的にフィージブルであること

#### 7. 天然資源の持続的利用

経済および社会の持続性を保つことは天然資源の持続的経営にかかっている。天然資源分野の持続的開発の重点分野は以下の4分野である。

- ( )海洋資源の保全と開発
- ( )森林の保全および開発と有効な土地利用
- ( )水資源開発と保全
- ( )鉱物資源開発と環境保全

### 第4節 マクロ経済開発のフレームワーク

#### 1. マクロ経済政策の指針と基本政策

1999～2004年国策の大綱（GBHN）におけるマクロ経済政策の指針は、実物経済部門の救済と復興、適正な金利水準の回復、インフレの抑制、安定的および現実的為替レートの維持、財政赤字削減に基づく財政構造の再建、銀行部門への資本再注入および民間企業債務のリストラクチャ、

貧困対策および失業の解消におけるマクロ経済政策と他部門の間の政策調整、国民主体・グラスルーツ経済システムの構築、である。

以上の指針にそってプロパナスで掲げられている基本政策は以下の8項目である。

- ( )マクロ経済政策を実施する上での基本的条件は治安と政治的安定を回復することである。
- ( )法制度枠組みの確立とその実施を確実にする。
- ( )グッドガバナンスを実行するために、汚職、癒着および身内びいき(KKN)を最小限にすること、効率的官僚行政の実現および海外でのインドネシアに対するイメージアップを行なう。
- ( )地方分権化政策を促進する。
- ( )経済成長を促進するために財政および金融政策を一体化する。また、経済刺激策は2001年には依然必要であるが、漸次刺激策を減少する。
- ( )銀行の仲介業務を回復し、企業特に中小企業への融資業務を回復する。
- ( )企業の債務問題解決を急ぐ。
- ( )経済資源の再配分を行なう。再配分にあたり非石油・ガス部門の輸出および観光産業を重視する。

## 2. 経済指標の改善

2000年の経済成長は4～5%と見込み、2001～04年の年平均成長率は4.5～5.5%から6～7%のレンジでの成長が期待される。98年のコンスタントプライスをベースとする1人当たり所得は04年に経済危機以前の550万ルピアを上回る590万ルピアになると見込んでいる。GNPに対する投資比率は99年の12.5%から04年には28.3%に増大する。そのうち民間資本投資のGNPに対する比率は同期間に7.2%から23.8%に増大する。民間のGNPに対する貯蓄率は12%から21.2%に引き上げられる。外国貯蓄は04年にGNPの1.1%に下が



る。以上のマクロ経済指標の改善に伴い経済ファンダメンタルズの改善がなされ、国際収支の経常収支赤字は04年までにGDPの1.1%まで引き下げられる。しかし、外国投資増大が見込まれ、国際収支の総合収支は黒字化し、外貨準備額は04年に輸入の5.3カ月分を維持する。また、財政の健全化をはかり、黒字化の努力をする。政府の対外債務は99/2000年の対GDP比101%から04年に46%に引き下げられる。最後に、通貨および金融政策の強化をはかり、インフレのコントロール、為替レートの安定化および金利の引下げを行なう。

### 3. 経済構造改革

経済構造改革の推進によって限界資本係数（ICOR）を引き下げ、経済の効率化をはかる。ICORは2000年の4.4から04年には2.2に下がる。また全要素生産性（TFP）に基づく生産性は2000～04年に年率1.6%の向上となる。（1988～91には年率1.0%、92～96年には年率-0.9%であった）

農業部門は2000～04年に年率1.4～2.9%の成長を見込む。非石油・ガス部門の年成長率は7.9%で、92～96年の平均成長率12.5%を下回る。農業部門のGDPに占める割合は99年の19.5%（経済危機以前より3%高い）が04年に17.0%に下がり、一方、製造業部門のGDPに対する比率は漸次改善し、04年に26.8%に回復する。この過程で経済成長率は年平均5.7%をベースに、完全失業率は6.4%から5.1%に下げられる。

### 4. 国際収支

2000～04年の国際収支予想は非石油・ガス部門の輸出に対する障害がしだいに軽減されることを前提とする。輸出総額は99年の512億ドルから04年の835億ドルに、年平均10.4%増、非石油・ガス部門の輸出額は410億ドルから720億ドルに、年平均11.9%増が見込まれる。経済回復を前提にすると、非

石油・ガス部門の輸入額は266億ドルから542億ドルに、年平均15.3%増である。これにより、経常収支は02年までは黒字を維持するが、03年以降赤字となる。04年の経常赤字はGDPの1.1%となる。資本流出は民間企業の対外債務処理によって01年および02年には減少し、外国資本投資が回復するものと見込まれ、民間資本収支は黒字化する。政府部門の資本収支は99年に25億ドルをはじめとするパリクラブでのリスケジュールが見込まれ、またプログラム借款の流入により黒字基調であるが、IMFへの債務返済などの開始により、黒字幅は減少傾向となろう。

資本収支予想は控えめである。その理由は1997～99年の民間資本流出300億ドルの還流が依然見込めないこと、および、2001年の民間資本流出が流入を上回ること、さらに、新規資本投資が経済危機前の水準までに回復しないことを前提としているためである。総合収支は、資本収支の赤字を経常収支の黒字で補 できるために04年までは黒字を維持する。

## 5. 財 政

2001年の財政は限定的な景気刺激策をとり、それ以降は財政のサステナビリティを重視する。即ち、2004年度には財政余剰を生む。

歳出面での財政のサステナビリティ維持のための基本的手段は以下の4点である。

- ( )銀行部門のリストラクチャリングコストを極小化する。そのためには物価上昇の抑制と金利の引下げを行なう。
- ( )石油製品価格などの財政補助金を漸次廃止する。
- ( )公務員の給与引上げを抑制する。公共サービスの低下を防止するために行政改革を行なう。
- ( )開発歳出では歳出費目のプライオリティづけを重視し、生産的かつ基本的小および緊急的事業を優先する。

歳入面では、対外債務の削減によって国内資金動員をはかる。財源確保に

においては以下の3手段を重視する。

- ( )銀行部門のリストラクチャによって接収した資産の売却を行ない、2004年までにその70%を回収する。
- ( )国有企業の民営化を最大限に実施する。
- ( )国内マクロ経済の状況を勘案しながら慎重に国債の発行を2004年より行なう。

## 6. 通貨・金融政策

通貨金融政策における目標値の設定はなされない。インドネシア銀行は2001年のインフレ率を4～5%と予測しているが、政府の公務員給与引上げ、石油製品価格の引上げ、その他として公定価格および公共料金の引上げ計画などをベースにするとインフレ率は6～8%と予測される。02年以降のインフレ率は、健全な金融政策によって下落し、それに伴い金利水準も下がる。99年の6カ月もの定期預金金利は21.5%であったが、2000年には12.5%に下落した。金利は下落傾向にあると予測される。また、ルピアの対米ドルレートは6500から7500ルピアと想定される。

## 第5節 プロペナス実行の課題

### 1. プロペナスのディレンマ

プロペナスは国民に対して政府が経済再建の明るい方向を提示する必要から、かなりの楽観的な内容を盛り込んでいる。そのために政策のプライオリティづけが甘く、目標のすべてを実現する上でいくつかのディレンマが生じている。

第1のディレンマは、国民主体/グラスルーツの経済制度を確立し中小企

業振興と貧困撲滅を行なうことと、旧来どおり年6%以上の高度経済成長路線をとることにある。これは台湾型のバランスがとれた経済開発路線を想定したものであろうが、多様な条件下にあるインドネシアにおいて、資源、資本等をバランスよく配分することはかなり困難と考えられる。高度経済成長路線を採用するならば、国民主体の経済体制構築の優先度は結果として下がることになるだろう。

第2に、地方分権に基づき、地方の経済開発を強化し、地方と中央、あるいは地方と地方の間の格差を解消しようとするのが重視されている。これは理想的政策ではあるが、実際にスハルト時代の30年間に培われてきたインドネシアの中央集中型経済構造を是正することは容易ではない。地方開発重視の政策はグラスルーツ経済建設と同じ方向にあるが、その成果を達成するための具体的政策は依然不透明であり、また、その実施のための条件形成は未知数である。

第3に、産業政策の方向として比較優位がある部門への投資にプライオリティがおかれているが、その内容は不明確であり、また、いかなる投資形態を優先するのも明示されていない。中小企業の育成を重視する観点からすると、大型投資は優先されないが、輸出振興を重視するならば、大型投資は不可欠である。特に付加価値の高い電子産業等は重要である。中小企業が外資主導の輸出企業のサポーティングインダストリーとして発展できるとしても、それは大型投資が実現できる条件があつてのことである。

第4に、国益を損なわない範囲でのグローバル化への対応を強制することによって、経済ナショナリズムの選択肢が残っていることである。これは、銀行再建政策の一環としてバンク・セントラル・アジア（BCA）株の51%の売却が国会の反対で難航したことなどに示される。また、旧オーナーであるサリムグループによるBCAへ株購入を認める動きもある。自由化政策の採用以外にASEANやAPEC協力は不可能であるが、経済ナショナリズムへの傾斜の可能性は高い。ドロジャトゥン経済調整大臣を中心とする経済閣僚は自由化路線を推進すると考えられるが、旧体制下での既得権益グループ等がナ

300

シヨナリズム路線に基づく政策導入をはかろうとする圧力は高い。

## 2. 順調な政策実施準備

プロペナス実施において年ごとの年次計画書（Rancangan Rencana Pembangunan Tahunan Tahun 2002-REPETA2002, ルプタ2002），それに基づく予算案，および，半年ごとに見直されるIMFと交わされる「趣意書」に基づく政策実行スケジュールが作成される。この三つの作業は変動する国内外経済情勢に対して柔軟に政策方針を変更すると同時に実効性のある経済政策を実施することを目的としている。これらの措置はスハルト政権時代には見られなかったものであり，また，ワヒド政府では実行しようとしていたが実現できなかったことである。メガワティ政府が発足してようやくこれらの措置が実現し，実効性のある経済再建および開発政策が始まろうとしている。しかし，2001年7月下旬に発足した内閣から3カ月すぎた段階でのメガワティ政府に対する評価は高くない。その理由は米国のIT不況に加えて同時テロ事件のインドネシア経済に対する過大な影響などもあって経済再建政策が具体的に実施されていないということであるが，冷静に見るならば，政策実行のための準備は着実に進んでいるとみるべきである。

## 3. 2002年次計画書

「ルプタ2002」は国民の開発事業への参加促進，長引く多方面における危機の打開をはかるために開発政策の確実性を確保すること，および，02年度予算案作成に必要なプライオリティの設定をするものである。ルプタ2002の特徴はプロペナスの開発プログラム目的の各項目についてより詳細な開発のサブ項目を設定し，具体的に数値目標を掲げ，その達成に必要な予算項目と実施主体が明記されていることである。例えば，プロペナスにおける公的累積債務問題の改善プログラムのサブ項目は， 外国借款の有効活用および迅

速性を数値目標化する、債務のリストラクチャおよび新規債務のデリスバースメントを円滑にするために、援助国およびIMFとのコミュニケーションを強化する、外国借款法およびそれに関する諸規制の実施とデイセミナーを行なう、満期となる対外債務のリファイナンスを容易にするために公社債市場を振興する、内外債務マネジメント能力の向上をはかる、債務の債券化等を含む対外債務の元本および利子の支払い負担の代替手段を検討する。

このサブ項目に対応する具体的な数値目標は以下のように設定されている。外国援助資金の脱漏とシステムの崩壊を防止する。公債市場の創設。

対外公的債務の処理。公的債務返済のデットサービスレシオ（DSR）を10.5%に引き下げる。GDPに対する国内外債務残高の比率を77.6%に引き下げる。このプログラムの担当省庁は大蔵省および国家社会経済企画庁（バベナス）とする。この項目に直結する予算項目は掲示されていないが、他の項目である金融機関の強化については、数値目標としてキャピタルアセットレシオ（CAR）を8%、ノンパーフォーミングローン（NPL）比率を5%引き下げるとし、担当省庁を金融改革庁（IBRA）、大蔵省、インドネシア銀行とし、予算項目は金融機関強化費としている。

#### 4. 2002年度予算案

ルプタ2002に基づき2002年度予算（Nota Keuangan）が策定されている。2002年度予算案策定的前提条件はGDP成長率5%、物価上昇率8%、ルピアの対米ドル交換レート8500ルピア、3カ月ものSBI利率年14%、石油輸出価格22米ドル/バレル、石油生産量123.2百万バレル/日である。この前提はかなり楽観的なものである。国内歳入額案は289.4兆ルピア、対GDP比17.1%で、そのうち租税収入は216.8兆ルピア、対GDP比12.8%である。歳出総額は332.4兆ルピア、対GDP比19.6%である。財政赤字額は43兆ルピア、対GDP比2.5%である。赤字補財源は国内財源として25.4兆ルピア、対GDP比

1.5%、および、外国援助（ネット）17.6兆ルピア、対GDP比1%である。

この予算案の特徴は外部要因である米国の経済成長率を2.5%および日本の成長率を1.5%と見込んでいるため、かなり楽観的なものとなっている。国会で修正された歳入予算額は政府が提出した案の289.4兆ルピアより12.4兆ルピア多い301.8兆ルピアとなった。これは租税収入のGDPに対する比率を12.8%から13.08%に、22.8兆ルピア引き上げること、および、租税外収入を9.5兆ルピア引き上げたためである。しかし租税収入増は経済の拡大に求めたものではなく、徴税能力の引上げを前提としたものである。この租税収入増大の修正は財政赤字額を当初の案の43.9兆ルピアから42.1兆ルピアに引き下げた。しかし、国内赤字補 財源であるIBRA資産の売却が21.5兆ルピアから19.5兆ルピアに減額修正されたために、財政赤字額の縮小は小幅にとどまっている。もちろんこの予算案修正の背景には前提になるマクロ経済指標の変更があった。即ち、GDPは当初予想の5.0%成長から4.0%に、GDP総額は1688兆ルピアから1685兆ルピアに引き下げられた。ルピアの対米レートは1米ドル当たり8500ルピアから9000ルピアに下落、物価上昇率見込みは8%から9%に引き上げられている。この修正は当初予算案作成時より経済条件が悪化したことに対応したものであった。

#### 5. IMF趣意書の問題点

2001年8月27日にIMFとインドネシア政府の間で同意された「趣意書」は、01年中の短期的政策実施方法を示すものといえる。趣意書は35項目からなるが、従来の趣意書と異なることは、期限を切った数値目標については9月末、12月末および02年1月末に順次設定することになっている。この措置は具体的政策実施が政治・社会情勢の影響で設定しにくいものもあり、IMFとしても柔軟な姿勢で目標値設定をせざるを得なかったものとみられる。趣意書の内容はマクロ経済政策のフレームワーク、財政の地方分権化、金融システム改革、金融改革庁（IBRA）の資産売却および組織改革、企業の債務問題解決

と法制度整備、公共部門の改革、および、その他に及ぶ。最終項目では、世銀およびアジア開発銀行が部門政策を担当すると明記し、IMFと世銀等での役割分担がなされることになった。アジア開発銀行は6億ドルの貸付を支出する条件として、インドネシア政府が国内投資と外国投資の差別をしない法律の制定、外国投資禁止分野の開放、税制改革、外国人労働者の制限撤廃、外国人投資家への国内銀行への投資開放、投資許可手続きの改善、投資促進のためのインフラ整備などを要望している。また、世銀はすでに約束した4億ドルの援助額を10億ドルに引き上げる条件としてグッドガバナンスが実行できることを条件とした。これについてはメガワティ政府の登場で援助約束額が11月のインドネシア援助国会議（CGI）において実現した。

しかし、趣意書で約束された政策実施についても、例えば、IBRAが保有するバンク・セントラル・アジア（BCA）株51%の売却などが国会の反対などによって実現されにくい状況にあり、IMFは6月に見直された2001年度予算の再見直しを要請するなどしている。政府はこの要請を拒否したが、他方で、IBRA資産の売却などの下方修正などによって、02年度予算案の修正をせざるを得なかった。こうした政策の変更は、肯定的にみれば、柔軟な政策実施体制が組まれはじめたものといえるが、実際にはインドネシア経済を取り巻く内外情勢の厳しい現実がある。国内問題では、民主化過程にある政治体制は国会での政策論議を長引かせることや、行政実施面での汚職などの旧弊が障害となっている。対外的には、米国のIT不況、テロ事件後の世界経済の不透明性、日本経済の長引く低迷、などの影響によりインドネシア経済が動揺することである。石油輸出価格の暴落、対外債務返済負担の重さ、輸出の伸び悩み、ルピア相場下落などはインドネシア一国では対応しきれない困難な状況を示している。特に対外債務問題はインドネシア経済構造の柔軟性を奪うものであり、対外債務問題の処理は急がなければならない。



## 第6節 インドネシア経済再建のための援助方向

### 1. 金融改革と債務問題

プロベナスに基づく経済社会再建の重点は国民主体の経済体制を構築するために、中小企業を育成すること、6%前後の経済成長を達成すること、分権に基づく地方経済を振興すること、貧困問題を解消することなど、盛りだくさんである。これらを実現するための条件としてあげられていることは累積債務問題の解消、金融構造改革の推進、法制度整備とその実施体制の確立、効率的行政の実行（グッドガバナンス）、KKN（汚職、共謀、身内びいき）の廃絶などである。IMF、世銀、CGIにおいてもこれらの条件が援助の前提とされている。政府もこの条件をクリアするために真摯な努力を行なっている。しかし、現実の問題として、経済構造の脆弱性、重債務問題、行政機構の非効率性と人材の不足など多くの障害があり、インドネシア独自の努力では解決できないものが多い。これらの障害のなかで迅速に対応すべきことはマクロ経済成長の持続性を回復するための金融構造改革と累積債務問題の解決である。

金融構造改革はIMFとの協定に基づきIBRAの役割強化と効率性の向上を通じて行なわれる。IBRAの資産売却、政府が接収した銀行株の売却、国有企業の民営化などがインドネシア独自の努力によって実行されはじめている。問題はマクロ経済政策を硬直化させている対外公的債務問題の処理である。インドネシアの対外債務は2001年8月末で1376億ドルとなっている。（『コンパス』10月8日）そのうち公的債務は741.64億ドル（53.9%）、民間部門債務が343.38億ドル（46.1%）である。01年中に返済期限がくる対外公的債務（元本および利子の合計）は315.2億ドルで、そのうち公的債務（国有企業の債務を除く）は73.4億ドルである。また、元本および利子支払い額別では、元本が238.6億ドル、利子支払いが76.8億ドルで、そのうち国有企業を除く公的

債務元本支払いは36.6億ドル、利子支払いが36.8億ドルである。この数字の08年までのプロジェクションは毎年減少し、対外債務支払額は76億ドルになる。しかし、これは現在の債務残高を前提とした数字であり、今後の対外借入が減少する保証はないので、債務返済問題についての楽観はできない。

## 2. 債務問題の対応策

債務問題の解決は、民間部門の場合にはつなぎ融資や借換えによるロールオーバーおよび債務のリストラクチャで可能である。公的部門において、現在検討されている対応策あるいは実施済みの手段は、元本返済のリスケジューリング、元本返済額の削減、利子支払いのリスケジューリングあるいは免除、および新規貸付である。公的部門の元本返済のリスケジューリングについては2000年度および01年度に58億ドルがパリクラブで実施済みであるが、02年度以降については現在交渉中で、インドネシア政府は02～04年に満期となる債務返済額のうち60億ドルのリスケジューリングを求めている（シャフルディン金融政策委員会KKSK事務局長、『コンパス』9月5日）。利子支払いのリスケジューリングは元来認められてこなかったが、IMFのネロル・インドネシア代表はインドネシアの要請する8億ドルの利払いのリスケジューリングが可能と発言（『コンパス』10月24日）しており、債務支払いの軽減が進みそうである。さらに、ドイツ政府は5000万ドルの元本支払いの削減を、インドネシア政府による2000万ドルの環境保全支出を条件として、実施する提案を行なっている（『コンパス』10月19日）。これは、インドネシアをケースとする公的債務問題の新スキーム形成を暗示するものといえよう。最後に、11月にジャカルタで開催されたインドネシア援助国会議（CGI）で、02年度に総額31.4億ドルの新規援助が約束されている。これは前年度の48.4億ドルに比べると大幅減であるが、パリクラブに要請中の38億ドル（そのうち8億ドルが利子支払い）のリスケジューリングが認められれば、政府の対外収支は黒字を維持できる。また、98～2000年に93億ドルの援助約束があったが、こ

のほとんどが未支出で、援助の実施体制の見直しが必要であり、効率的な援助の実施によって財政赤字の削減が可能である。以上の公的部門の対外債務問題での支援はインドネシアの国際収支と財政支援となり、マクロ経済の回復条件の一つとして大きな役割を占めている。これに民間部門の債務問題解決が進展すれば、経済再建の見通しは明るくなる。これは仮説であるが、経済再建が確実になれば、98年以降、毎年ネットで約100億ドルが流出した（トゥバグスCSIS研究員、『コンパス』7月20日）といわれる民間部門の資本の還流も始まり、経済の活性化は確実に起きる。

## 第7節 日本の対インドネシア援助方向

### 1. 日本の援助方向

2001年11月のCGIでの対インドネシア援助コミット額は31.4億ドルでそのうち日本の援助額は7.2億ドルである。『コンパス』（11月9日）によると、竹内駐インドネシア大使談として、日本政府は02年度予算の赤字額の3分の1相当の23億ドル（リスケジュール分および約束済みプロジェクト援助のディスバースを含めて）の援助供与をすることになっている。02年度の日本の援助は、同大使の発言に基づくならば、財政支援援助が主ということになる。これは金融部門の改革とともに政府財政の立直しが必要なインドネシア経済の現状からすると当然の政策といえる。しかし、02年以降の中長期的観点からすると、日本の援助方針は明らかにされていない。即ち、従来型の大型インフラ建設を主体とする援助をするのか、中小企業振興のための資金供与や技術協力を重視するのか、選択肢を定めなければならない時期にきている。

選択肢を決める場合に必要なのはインドネシア政府の経済再建および開発戦略の方向を見極めることである。しかし、プロペナスなどからみるところでは、明確なインドネシア政府の方針はうかがえない。スハルト政府時代

と異なり、一応は政策のプライオリティづけなどはあるが、プライオリティづけの理由づけが希薄なためである。その背景にはプロペナス自体に第5節第1項で述べたようにディレンマがあるためである。

また、このディレンマはインドネシアが今後の開発戦略を定める上で優先順位を確定する上での選択肢を示す。また、CGIをはじめ、CGIのなかでの最大の援助資金供給国としての日本の援助政策方針の選択肢でもある。基本的には国民重視かつグラスルーツ経済システムの戦略優先をメガワティ政府は強調しているが、高度経済成長路線も捨てがたいところである。従来高度経済路線政策を支えてきた日本の対インドネシア援助額が減少局面に入り、資金の有効活用がはからなければならない状況となった現在、日本の援助方針や条件の見直しは不可欠である。

## 2. グラスルーツ経済重視の援助

日本の援助に関し、従来型の大型インフラストラクチャ建設プロジェクト援助重視政策から、中小企業振興、教育・職業訓練などを通じての人材育成、ソーシャルセーフティネット形成などのソフトインフラ分野重視の援助戦略への転換の必要性が議論されはじめてから十年以上の年数が経過している。転換の必要性を論議するのは容易であるが、それを実現することは困難であった。世銀と海外経済協力基金（現国際協力銀行）とのソーシャルセーフティネット協調融資がキャンセルされたことはこの困難性を示すものである。ソフトインフラ開発実施のためには、政府および非政府団体の組織づくり、資金および技術協力供与側はもちろんインドネシア側の人材確保、グッドガバナンス向上のためのモニタリングシステムの確立、関連法制度およびその実施体制の構築、社会倫理の確立などが必要であるが、これが容易でなかったことは経験上周知のことである。いわゆる「箱もの」援助と呼ばれてきた大型インフラプロジェクト実施においては多少の資金的非効率があったことは認められているが、その成果は目に見える物質的成果物を提供す

ることで評価がなされている。とはいえ、従来型の援助は、援助側と受取り側の対話、相互理解、長期的社会経済開発目的などを希薄化してきたともいえる。援助資金の有効活用という観点のみではなく、援助国と被援助国の政府および国民の間関係強化をはかる観点からの援助方針の見直しが重要である。その方向は、具体的政策策定と実行において多くの障害があるものと予測されるが、国民主体かつグラスルーツ経済システムを重視するインドネシア政府を支援するものとするべきであろう。

### 3. 必要なグッドガバナンスの達成

新方針を打ち出すことは当然としても、インドネシア経済再建において公的財政支援を通じて安定的経済条件を作り出す必要はある。短期的には財政プログラム借款などを通じてのニューキャッシュマネーの供給は不可欠である。問題はその使途であるが、100%のファンジビリティを認めるかどうかである。援助供与側としての日本にとって納税者の立場を尊重する必要がある。援助資金が効率的かつ適正に利用されることが重要である。資金の流用や横領はもちろん、援助資金が入ることによりインドネシア独自の国内資金が非効率に利用されるならば、援助の意義を大きく減じてしまう。インドネシア政府は反汚職法の制定などの準備をしているが、パブリックガバナンスには依然として問題が残る。援助資金の効率的な使用条件は満たされていないと見るべきであろう。世銀やアジア開発銀行も援助額の増額と実際のデイスバースについてはグッドガバナンスの達成度をハイケースとローケースに応じて実施するとしている。日本の援助実施においても世銀などと同調して慎重な援助実施をする必要がある。

グッドガバナンスの達成度に応じて援助することは資金の流用や脱漏を防止する手段ではあるが、なおいっそう必要なことはグッドガバナンスを向上させるための援助である。それはこれまでにIMFなどがトランシェのデイスバース条件として課してきた趣意書 (LoI) に盛り込まれるコンディショナリテ

イのように強制力の強いものも必要であるが、コンディショナリティ実行が  
できやすい条件整備への援助が必要である。政策策定過程における知的協力  
から、政策実施過程での資金や技術協力などが重要である。早急にその具体  
策を講じるべきといえよう。

グッドガバナンスのための政策としてインドネシア政府が重視しているこ  
との一つにe-エコノミーシステムとe-ガバメントの構築、即ちIT化があげ  
られる。ただし、情報技術開発についてはプロベナスには取り上げられてい  
ない。これに必要な資金やノウハウはインドネシアには極度に不足している。  
ASEAN諸国で先進的なシンガポール、マレーシア、タイに比較するとイン  
ドネシアのIT化は遅れており、e-ASEAN形成にとっても障害となっている。  
この点でもインドネシアのITに対する援助は重要であるが、IT化を通じての  
社会経済の効率化、透明な情報社会経済化によるグッドガバナンスやグッド  
コーポレートガバナンスの達成が必要である。インドネシアにおいても官民  
ともにIT化を進めはじめているが、そのスピードは遅い。一例として、日本  
政府もジャカルタのタンジュンプリオク港における通関業務のIT化技術協力  
事業を実施しているが、それはまだ総合的なIT化には結びついていない。ま  
た、IT化はいわゆるKKNなどの予防を可能にするものであり、既得権益グ  
ループによる抵抗が強いといわれる。これは政治的抗争につながり得るが、  
インドネシア政府としては不退転の姿勢でIT化による透明でクリーンなシス  
テムづくりに臨まなければならない。南スラウェシ州のタカラル県では小規  
模であるが独自のIT行政を推進し、行政の透明化と効率化に成功している。  
これはインドネシア全域においては依然として限られたマイノリティである  
にすぎない。しかし、地方からの草の根システムは動きはじめている。かか  
る分野での援助は時間と人材と費用を要するものであるが、今後の日本の援  
助の重点とすることに大きな意義が見い出せる。IT化支援が対インドネシア  
援助を包括的に見直すなかで実施されるならばその効果は高まるし、日本と  
インドネシアのいっそうの対話が政府間のみならず国民レベルでも進むもの  
となろう。また、これによってインドネシアにおけるKKNの防止、即ち、

グッドガバナンスの向上をもたらし、日本のインドネシア援助のアカウントビリティも強められる。近年、インドネシアに対する日本の援助にもコンディショナリティを課すべきとの声も高まっているが、これはIMFや世銀に強調することで実現可能である。重要なことは、援助の実施に条件を課すことよりも、すでに課されている条件をクリアできるインドネシア側の能力の開発を支援することである。

#### 〈参考文献〉

- 青木 健・馬田啓一編 1999.『地域統合の経済学』勁草書房.  
——— 2000.『ポスト通貨危機の経済学』勁草書房.  
——— 1998.『WTOとアジアの経済発展』東洋経済新報社.  
奥田英信 2000.『ASEANの金融システム 直接投資と開発金融』東洋経済新報社.  
黒岩郁雄編 2001.「アジア通貨危機と援助政策の再検討」アジア経済研究所.  
白井早由里 1999.『検証IMF経済政策東アジア危機を超えて』東洋経済新報社.  
平河 均・石川幸一編 2001.『新・東アジア経済論』ミネルヴァ書房.  
Memorandum of Economic and Financial Policies, 2001. Government of Indonesia and Bank Indonesia, August 27.  
National Development Program (PROPENAS) of 2000-2004 (Law of The Republic of Indonesia Number 25 of 2000) Republic of Indonesia.  
Nota Keuangan Dan Rancangan Pendapatan Dan Belanja Negara Tahun Anggaran 2002, Republik Indonesia.  
Rancangan Rencana Pembangunan Tahunan (REPETA) Tahun 2002, Republik Indonesia 2001.  
State Budget Speech by President Megawati Soekarnoputri on The Government's Introduction of The Draft State Budget 2002 October 21, 2001, The Jakarta Post com.  
KOMPAS紙  
JAKARTA POST紙

付表1 マクロ経済指標プロジェクト<sup>1)</sup>

指 標	プロジェクト					
	1999	2000	2001	2002	2003	2004
主要指標						
消費者物価指数 (%)	2.0	7~9	6~8	5~7	4~6	3~5
為替レート, Rp/US\$	7,809	7,000- 8,000	7,000- 8,000	6,500- 7,500	6,600- 7,500	6,500- 7,500
実質為替レート変化率, (%) <sup>2)</sup>						
年変化率	-6.2	-3.1	-10.2	-3.9	-9.3	-1.9
1996 / 97 に対する変化率	62.0	54.2	38.5	33.2	20.7	18.4
6 カ月もの定期預金金利 (%)	21.5	12.0	11.2	11.1	11.0	10.9
実質経済成長率 (%)	0.3	4~5	4.5~5.5	5~6	6~7	6~7
1人当たり GDP						
名目 1人当たり GDP (US\$)	691	760	912	1,011	1,196	1,312
1人当たり GDP (1,000Rp) <sup>3)</sup>	4,785	4,929	5,111	5,328	5,583	5,873
経常赤字 / GDP (%)	4.0	4.8	3.7	1.8	0.0	-1.1
国家財政余剰・赤字 / GDP (%) <sup>4)</sup>	-3.9	-3.4	-3.7	-2.2	-0.7	1.5
政府債務残高 / GDP (%)	101.2	99.2	86.3	76.3	63.9	45.7
対外債務残高 (%)	46.3	48.6	41.1	35.5	28.5	24.8
国内債務残高 (%)	54.9	50.5	45.2	40.7	35.4	20.8
経済成長貢献度						
経済成長率 (%)	0.3	4~5	4.5~5.5	5~6	6~7	6~7
消 費	2.6	0.9	1.0	2.6	3.0	3.8
民間	2.5	1.4	1.8	2.6	3.0	3.8
政府	0.0	-0.5	-0.8	-0.0	-0.1	0.0
投資 (在庫投資を含む)	-5.3	0.4	2.0	2.6	3.6	3.1
民間	-5.6	0.6	1.7	2.4	3.1	3.3
政府	0.4	-0.2	0.3	0.2	0.5	-0.2
輸出, ネット	3.0	3.2	2.2	0.5	-0.2	-0.2
輸 出	11.3	1.3	2.3	1.1	0.8	1.0
輸 入	14.3	1.9	-0.1	-0.6	-1.0	-1.3
投資および投資資金 (% / GNI)						
総投資	12.5	19.3	20.5	22.2	24.7	28.3
政 府	5.3	4.7	4.9	4.8	5.1	4.5
民間	7.2	14.6	15.7	17.4	19.6	23.8
総貯蓄	12.5	19.3	20.5	22.2	24.7	28.3
国内貯蓄	13.3	24.1	24.2	24.0	24.7	27.2
政 府	1.7	0.3	1.1	2.7	4.5	5.9
民間	11.6	23.8	23.1	21.3	20.2	21.2
外国貯蓄	-0.8	-4.8	-3.7	-1.8	0.0	1.1

(注) 1) 小数点第1位の数字は四捨五入値。

2) プラス値は切下げ, マイナス値は切上げ。

3) 1998 固定価格を基準とする。

4) 1999 は 4/1 ~ 3/31, 2000 は 4/1 ~ 12/31, 2001 以降は 1/1 ~ 12/31。

(出所) National Development Program (PROPENAS) of 2000-2004, Law of the Republic of Indonesia, Number 25 of 2000.



付表2 経済構造指標<sup>1)</sup>

指 標	プロジェクション					
	1999	2000	2001	2002	2003	2004
GDP 成長率 (%)						
農業部門	2.1	1.4	2.5	2.5	2.7	2.9
製造業部門	2.6	4.8	6.4	7.3	8.4	9.2
非石油・ガス部門	2.2	5.5	6.9	7.9	9.2	10.0
その他部門	-1.2	5.3	5.5	6.0	6.2	6.4
GDP 構成比 (%)						
農業部門	19.5	18.3	18.1	17.8	17.5	17.0
製造業部門	25.4	25.5	25.7	26.0	26.4	26.8
非石油・ガス部門	22.4	22.2	22.5	22.9	23.4	24.1
その他部門	55.1	56.2	56.2	56.2	56.2	56.2
労働力						
失業者数(100万人)	88.8	90.9	92.9	95.1	97.5	99.8
農業部門	38.4	37.6	37.3	37.1	36.8	36.4
失業者全体に対する比率 (%)	43.2	41.4	40.2	39.1	37.8	36.5
製造業部門	11.5	11.6	11.8	12.1	12.9	13.8
失業者全体に対する比率 (%)	13.0	12.8	12.7	12.7	13.2	13.8
その他部門	38.9	41.7	43.7	45.8	47.8	49.5
全体に対する比率 (%)	43.8	45.8	47.1	48.2	49.0	49.6
完全失業率 (%)	6.4	6.2	6.0	5.7	5.4	5.1

(注) 1) 小数点第1位の数値は四捨五入値。

2) 完全失業者はかつて就業したことのない労働者および求職者，ならびにかつて就業していたが離職し現在休職中の労働者。

(出所) National Development Program (PROPENAS) of 2000-2004, Law of the Republic of Indonesia, Number 25 of 2000.

付表3 国際収支プロジェクトン

(単位：10億米ドル)<sup>1)</sup>

指 標	プロジェクトン					
	1999	2000	2001	2002	2003	2004
輸 出	51.2	61.1	63.9	69.8	75.9	83.5
石油・ガス輸出	10.3	14.6	12.2	12.3	11.9	11.5
非石油・ガス輸出	41.0	45.5	51.6	57.4	64.0	72.0
対前年伸び率 (%)	-4.6	13.5	11.0	11.2	11.5	12.5
輸 入	-30.6	-35.6	-39.3	-45.3	-52.3	-59.3
石油・ガス輸入	-4.0	-4.9	-4.2	-4.7	-5.1	-5.1
非石油・ガス輸入	-26.6	-30.6	-35.1	-40.6	-4.2	-54.2
対前年伸び率 (%)	-8.4	15.0	14.4	16.0	16.1	14.9
サービス (ネット)	-14.9	-17.9	-17.3	-20.5	-23.7	-27.5
公的債務利子支払い	-3.2	-3.5	-3.6	-3.4	-3.3	-3.2
経常収支	5.8	7.6	7.2	3.9	-0.1	-3.3
資本収支	-7.4	-11.3	-6.4	0.6	3.7	5.1
公的資本取引	2.5	-0.1	-0.5	-1.8	-1.7	-1.6
受取り	6.6	4.3	4.9	4.1	4.1	4.0
支払い	-4.1	-4.4	-5.5	-5.9	-5.8	-5.6
民間資本取引 (ネット)	-9.9	-11.2	-5.9	2.4	5.4	6.7
外国直接資本投資 (ネット)	-2.7	-5.3	-3.1	2.0	3.0	4.0
その他取引	-7.2	-5.8	-2.8	0.4	2.4	2.7
特別融資	2.9	3.9	2.8	-0.4	-1.3	-0.7
IMF	1.4	1.5	-0.2	-1.1	-1.3	-0.7
債務繰延べ	1.5	2.4	3.0	0.7	0.0	0.0
総合収支	1.2	0.2	3.6	4.1	2.3	1.1
外貨準備 <sup>2)</sup>	27.1	27.2	30.8	34.9	37.3	38.4
輸入額月数	7.1	6.1	6.5	6.4	5.9	5.3
純外貨準備	16.9	18.2	22.1	27.3	30.9	32.7
対外債務残高	148.1	137.6	133.9	134.1	136.6	141.0
政府対外債務残高 <sup>3), 4)</sup>	75.9	77.8	80.0	77.8	74.9	72.6
民間対外債務残高	72.2	59.8	53.9	56.3	61.7	68.4

(注) 1) 小数点第1位の数字は四捨五入した数値。

2) 2000年よりそれ以前のグロス外貨準備を外貨準備に代替。

3) IMF融資を含む。

4) 2000年3月に対外債務残高はインドネシア銀行によって、米ドルの円に対する切上げによって再計算されたもの。

これにより政府対外債務残高は771億ドルから753億ドルに減額した。

(出所) National Development Program (PROPENAS) of 2000-2004, Law of the Republic of Indonesia, Number 25 of 2000.

付表4 財政歳入プロジェクトン

(% : /GDP) <sup>1), 2)</sup>

指 標	プロジェクトン					
	1999	2000	2001	2002	2003	2004
A. 財政歳入および贈与	15.9	19.4	17.3	17.9	18.6	19.3
1. 租税収入	10.6	11.3	12.3	13.6	14.8	16.0
a. 所得税	6.0	5.8	6.7	7.2	7.8	8.6
石油および天然ガス	1.2	1.6	1.3	1.1	1.0	0.8
非石油および天然ガス	4.8	4.2	5.4	6.1	6.9	7.7
b. VAT	2.9	3.3	3.3	3.7	4.1	4.5
c. その他	1.7	2.2	2.3	2.7	2.8	2.9
2. 非税収	5.3	7.9	4.9	4.3	3.8	3.3
a. 石油および天然ガス	3.8	6.0	3.5	3.2	2.7	2.4
b. 非石油および天然ガス	1.5	1.9	1.4	1.2	1.2	0.9
B. 財政歳出	19.8	22.8	21.0	20.1	19.3	17.9
1. 経常歳出	15.3	17.9	16.1	15.3	14.2	13.4
a. 銀行資本注入	2.1	3.7	4.0	3.5	3.1	2.6
b. 国家および地方公務員給与	4.6	5.1	5.4	6.4	6.9	7.2
c. 補助金	5.5	5.5	3.4	2.4	1.5	1.2
d. その他	3.1	3.6	3.3	2.9	2.8	2.6
2. 開発歳出	4.5	4.9	4.8	4.8	5.0	4.4
C. 財政余剰／赤字	-3.9	-3.4	-3.7	-2.2	-0.7	1.5
D. 資金手当て	3.9	3.4	3.7	2.2	0.7	-1.5
1. 国内資金	1.8	1.7	2.3	2.6	1.3	-1.4
a. 銀行借入	0.0	-0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
b. 非銀行資金 (ネット)	1.8	2.2	2.3	2.6	1.3	-1.4
銀行資産売却 <sup>3)</sup>	1.5	1.9	1.9	2.4	2.0	1.8
接収資産売却 <sup>4)</sup>	...	...	...	...	...	9.3
国有企業民営化	0.3	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5
国債償却(-)	0.0	0.0	0.0	-0.3	-1.2	-3.7
その他債券償却 <sup>4)</sup>	...	...	...	...	...	-9.3
2. 対外借入 (ネット)	2.1	1.7	1.4	-0.4	-0.6	-0.1
a. 借款	3.3	2.6	2.6	1.9	1.6	1.6
b. 元本償却	-1.7	-0.9	-1.1	-2.3	-2.2	-1.7
適用						
- 経済に対する財政政策のインパクト (Fiscal impulse) <sup>5)</sup>	0.5	-0.5	0.2	-1.5	-1.4	-2.0
- 政府債務残高 / GDP (%)	102.2	99.2	86.3	76.3	63.9	45.7

(注) 1) 小数点第1位の数字は四捨五入した数値。

2) 1999は99/2000財政年度(4/1~3/31), 2000は1/4~12/31, 2001以降は暦年。

3) 回収率30%と想定。

4) 追加のその他債券の回収率は70%と想定。

5) プラスは拡大的, マイナスは収縮的インパクト。

(出所) National Development Program (PROPENAS) of 2000-2004, Law of the Republic of Indonesia, Number 25 of 2000.